



きらり

2016
JAN
NO. 3

祝・バンビオ 10周年記念

男女共同参画フォーラム

1月23日(土)

バンビオ1番館

3階 メインホール

午前の部 アンサンブル・サビーナ ハートフルコンサート 11:00~12:00 (開場 10:30)



アンサンブル・サビーナさん

音楽が誕生した背景と込められた想いや願いの解説を交え、男女共同参画社会へのメッセージとして、管弦楽アンサンブルで伝えます。

【演奏予定曲】

- ♪オペラ「フィガロの結婚」序曲
- ♪オペラ「カルメン」前奏曲
- ♪世界の民謡と歌曲 ほか

定員 当日先着200人

※申込不要

※磁気ループあり。

※乳幼児も入場可能です。

親子でぜひご参加ください。

同時開催：パネル展示

☆男女共同参画写真

「長岡京☆笑顔♪図鑑」

☆パープル&オレンジリボンプロジェクトのメッセージボード

☆男女共同参画フロア“いこ～る”団体の活動紹介

午後の部 杉尾秀哉氏 講演会 13:30~15:30 (開場 13:00)

報道から見えてくる男女共同参画

～すべての人が輝く社会の実現に向かって～

報道から見える現在の社会課題を通し、すべての人が自分らしく、心豊かに暮らすことができる、新しい男女共同参画社会のあり方について考えます。

定員 先着200人 (要申込)

託児 1歳～就学前幼児。先着10人。

1月16日(土)までに要申込。

※手話通訳、要約筆記あり。

【杉尾秀哉氏プロフィール】

TBS テレビ報道局解説・専門記者室長。1993年「ニュースの森」キャスター、1998年 JNN ワシントン支局・支局長、2006年「みのもんたの朝スバッ！」コメンテーター。現在、選挙特番、報道番組など出演番組多数。



杉尾秀哉さん



解消されない固定的性別役割分担意識

2015年は、女子差別撤廃条約が批准されてから30年となる節目の年です。この30年の間には、男女雇用機会均等法をはじめ、男女共同参画社会基本法、DV防止法など、男女共同参画と女性の人権向上のための様々な法律が施行され、環境整備も進んできました。

しかしながら、依然として固定的性別役割分担意識により、家事や育児、介護の担い手は女性という意識が根強く残っています。就業を希望していても育児・介護等を理由に働いていない女性は約300万人にのぼっており、第1子出産後に約6割の女性が離職するなど、出産・育児等を理由に継続就労が困難な女性が多くなっています。また、管理的職業従事者（企業の役員、課長相当級以上等）に占める女性の割合は11.3%と、欧米諸国と比べ低い水準にあり、その背景には、働く場において女性が十分に力を発揮できていないという現状があります。



女性活躍推進法が施行されました！

国では、持続可能な経済社会の発展のため、女性が地域、家庭、職場などあらゆる場面で主体的に活躍できる社会の実現を目指して、2015年9月4日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」を施行しました。

これは、働きたいという希望を持ちつつも、育児や介護を理由に働いていない女性や、職場でステップアップしたいと希望する女性の思いをかなえることができる社会、つまり「女性が積極的に活躍することができる社会」の実現を目指すための法整備の一つです。

女性が活躍できる社会の実現とは、「すべての人がともに多様な生き方や働き方が実現でき、豊かで活力あふれる社会」の構築にもつながります。

そのためには、働く場において①女性の積極採用や登用・評価への取組、②事業所での性別役割分担意識の見直しや、男性による育児休業の活用促進、③復職しやすい雰囲気づくりやハラスメントへの対策といった職場風土改革、などの取組が求められています。そして、その取組を実効性のあるものにするため、常時雇用の労働者が301人以上の事業所には「事業主行動計画」の策定が義務付けられました。

◆◆◆事業主行動計画◆◆◆

国・地方公共団体、民間企業等301人以上の事業所は、平成28年4月1日までに

- (1) 自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析
- (2) その課題を解決するのにふさわしい数値目標と取組を盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表
- (3) 自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければなりません。

※300人以下の事業所は努力義務



目指すべき社会を実現するために…

女性の継続就業と夫の家事・育児の参加との関係を見てみると、夫の家事・育児時間が長いほど、妻の継続就業割合が高い傾向にあります。女性が職業生活と家庭生活を両立させるためには、長時間労働などの働き方を見直すとともに、子育て環境や介護支援といった社会全体の基盤整備が重要です。このような環境整備とあわせて、私たち一人ひとりが自身の生活の中で、性別役割分担意識を解消し、家事・育児・介護といった家庭生活へ積極的に参画する意識を持つことが、男女がともにワーク・ライフ・バランスを実現でき、一人ひとりが個性と能力を発揮できる社会の実現をもたらすのではないのでしょうか。

少子高齢化や核家族化のさらなる進行、多様な家族形態、情報通信環境の劇的な変化など、社会環境はめまぐるしく変化し、男女共同参画を取り巻く課題は多様化・複雑化しています。私たち一人ひとりの意識変革の先には、家庭で、地域で、社会全体で、「お互い支え合うことのできる真に豊かな社会」が待っています。

☆行事のお知らせ☆

「再就職 応援セミナー（全2回）」

日時：2月23日（火）、29日（月）10:30~12:00

会場：バンビオ1番館 会議室3

※託児あり 詳細は広報・HPにて

き☆ら☆り って？

すべての人が生き生きと暮らせるように、素敵に「き・ら・り」と輝けるように・・・そんな思いを込めました。みんなが元気になる「き・ら・り」としたヒントを、センターNEWSで発信します！

☆2015年 10～12月 こんな事業を行いました!!

みんなの元気力UP 講座

パートナーとの向き合い方

セクシュアルマイノリティを考える



10/17 「夫婦コミュニケーションのコツ
妻の言い分 夫の言い分」 <子育て世代編>
講師：篠田厚志さん
(NPO 法人 ファザーリングジャパン関西 理事長)

12/8 「知っていますか? LGBT」
12/15 「性の多様性～まわりの人に求められるもの～」
講師：近藤由香さん (NPO 法人 QWRC 理事)



10/31 「笑顔ハツラツ! 夫婦円満のコツ」 <シニア世代編>
講師：森山佐恵さん (生活習慣研究所・所長)



パール&オレンジリボンプロジェクト 2015

京都西山短期大学 学園祭
11/7 「デートDV 啓発」 事業



市民ワークショップ
11/10 「親育ち・子育て～それぞれの自立を考える～」
講師：石井登さん (日本家庭教育学会認定アドバイザー)



DV 防止啓発講座
11/17 「DV と虐待を考える
～子どもの心と身体をすこやかに育むために～」
講師：友田尋子さん (甲南女子大学教授)



11/20 ミニ講座 「DV 被害者支援」
女性交流支援センターの出前ミーティングをミニ講座
として開催



市民ワークショップ
11/21 「デートDV 啓発ワークショップ」
ガールスカウト京都府第61 団



11/9～30
パールリボンのパッチワークキルト展示



多くの皆様にご参加をいただき、ありがとうございました!



NEW!

「フランスに学ぶ男女共同の子育てと少子化抑止政策」

富士谷あつ子・伊藤公雄 編著
明石書店

日本の合計特殊出生率が 1.57 になった 1989 年。「1.57 ショック」という用語を生むほどの社会問題となったが、それ以降、日本の少子化問題の克服は低迷している。一方、高い合計特殊出生率の回復を遂げたフランス。子育て支援の中心にある家族政策や労働政策、家庭における育児への考え方から学ぶものは何か。男女共同参画の視点から探る。

「アサーションの心
自分も相手も大切にする
コミュニケーション」

平木典子 著
朝日新聞出版

自己尊重のコミュニケーションである「アサーション」。自己表現を非主張的、攻撃的、アサーティブに分け、よりよいコミュニケーションを目指す技術であるが、これを技術としてとらえるだけでなく、「相手とどのような関係性を持つのか」という生き方の問題として、もう一步深く知るための著書。アサーションの本当の意味、その歴史と背景をひもとく。

「わたしは 13 歳、
学校に行けずに花嫁になる。」

公益財団法人プラン・ジャパン
久保田恭代・寺田聡子・奈良崎文乃 著
合同出版

途上国では、早すぎる結婚と妊娠・出産、墮胎や幼児殺害で命を奪われる「女の子」が、2007 年までに最大 2 億人に上るといふ。女性や女の子は家事や出産・育児を担い、男性に従属する。男女の役割の固定化から生じる偏見への打開には、教育や職業訓練、保健・医療・暴力根絶による、女性と女の子の「エンパワーメント」が不可欠である。そのために必要な家族、地域、国家の支援と世界へのメッセージを説く。

「迫りくる『息子介護』の時代
28人の現場から」

平山亮 著
光文社新書

息子が親の介護をする「息子介護」。少子化や非婚化で生涯配偶者を持たない人が増え、やがて男性が「息子介護」をする日がやってくる。社会心理学者である著者が、28人の息子介護者からの聞き取りをもとに、彼らがどんな思いを抱えながら周囲の人々と関わり、仕事との両立や折り合いを図ろうとしたのか。男社会の息苦しさをもう一つの「男性学」として語る。解説は上野千鶴子。

女性の相談室 予約・問合せ専用電話 075-963-5502

◀一般相談▶

★面接相談<予約制>
第2・第4金曜日
10:00~12:00 13:00~15:00

★電話相談 第1・第3金曜日
10:00~12:00 13:00~15:00
相談専用電話
075-963-5522

◀専門相談▶

★フェミニスト・カウンセリング
<予約制>
第1・第4水曜日
13:30~16:30
第2・第3水曜日
10:30~12:30 13:30~15:30

★女性の法律相談<予約制>
第4水曜日
10:00~12:00
(4・8・12月除く)

◇編集・発行◇

長岡京市女性交流支援センター

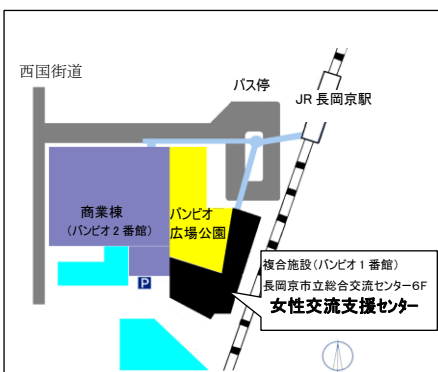
〒617-0833

京都府長岡京市神足2丁目3番1号

長岡京市立総合交流センター6階

TEL 075-963-5501 FAX 075-963-5521

E-mail: josei-c@city.nagaokakyo.kyoto.jp



◇利用のご案内◇
開館時間
午前9時から午後5時
休館日
日・祝日及び年末年始
アクセス
JR京都線長岡京駅西
口から徒歩1分